

平成 27 年 9 月 議 会

# 決算特別委員会委員長報告

(議案審査)

平成 27 年 10 月 6 日

本 会 議

決算特別委員会より、ご報告申し上げます。

最初に、審査日程につきまして、1日目は、総務文教委員会所管分を、2日目は、健康福祉委員会所管分を、3日目は、建設経済環境委員会所管分とし、それぞれ審査したところであります。

また、4日目は総括質疑を行った後、討論、採決を行いました。

それでは、本委員会に付託されました議案11件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に御報告いたします。

最初に、認第1号「平成26年度藤枝市一般会計歳入歳出決算の認定について」、申し上げます。

初めに、歳入関係で「1款1項の市民税全体について、平成26年度の不納欠損額が前年度に比べ、約1,800万円の減であるが、その理由を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「滞納処分を中心にした滞納整理により、滞納繰越額の総額が減少してきたことや、滞納者の税金を担える能力を見極める中で、必要な執行停止をおこなってきたことなどが、減少の要因と考える。」という答弁がありました。

次に、「10款 地方交付税について、前年度より減少しているが、交付税の今後の見通しや、減少分をまかなう考え方について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「藤枝市においては、合併算定替が平成27年度で終了することが、交付税のマイナス要因として上げられる。

今後、景気の回復により市税や地方消費税交付金等の収入がアップすると、収支の足りない部分を補うという交付税の性質により、減少傾向になると予想している。

経常財源の確保について、地方消費税交付金などは市で対応できることはないので、市独自の取り組みとしては、収納率を上げる、特定財源を活用するなどの歳入の確保と、業務の委託化や見直しなどの歳出抑制を図っていく。」という答弁がありました。

次に、「13款1項7目 土木使用料中、市営バス使用料について平成25年度と比較して減額しているが、その理由を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「全体的に利用者が年々減少している。大久保上滝沢線については、通学利用の児童・生徒数の減少が一因となっている。また、朝比奈線については、新たに社会福祉法人施設が送迎サービスを始めたことにより、利用者減となったことが理由である。」という答弁がありました。

次に、「17款1項2目 ふるさと応援寄附金について、寄附金額の平均的な額はいくらか、及び返礼品はどのような品なのか、伺う。」という質疑があり、

これに対して、「平成26年度の寄付金額は、1万円の方が大多数であり、ふるさと納税額は、2,213件の2,614万3,000円であった。

返礼品については、全国ランキングで高評価のイチゴや青島みかんが人気である。」という答弁がありました。

次に、歳出関係で「2款1項5目 自治振興費中、協働で元気なまちづくり事業費について、具体的にどのような事業が対象となるのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「対象となる事業は3つあり、1つ目は『地域の元気創造事業』として講演会やイベントの費用、地域の案内マップの作成など、2つ目は『地域の安全・安心実現事業』として、危険個所への緊急対応や、安全・安心の啓発事業、3つ目は『地域の課題解決対応事業』として、地域の集会所やふれあい広場などでの軽微な補修などに使うことができる。ただし、市で制度化されているものや、他の補助金の対象となっている事業については、この事業の対象外となる。」という答弁がありました。

次に、「2款1項6目 友好交流費中、国内交流事業について、友好都市である白山市、深谷市、宮古島市については、市民にも認知され、市民レベルでの交流が活発であるという実感を持つが、その他、複数ある都市のうち、関係が希薄になっている都市との交流について、どう考えるか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「藤枝市のポテンシャルを上げるうえで、文化・風土等の異なる都市との交流は有効と考える。

岡部町との合併により交流都市数が倍増したが、本市としては、旧岡部町の交流都市ともお付き合いを続ける、という方針である。

しかし、相手側の都市も平成の大合併により市域が広がるなど、様々に事情が変化しており、合併後も本市と同じような考えで交流のレベルを維持しよう、という都市ばかりではない。

そのような都市については、それぞれの都市で行われる産業祭などのイベント等への相互出展が、主な交流になるかと思われるが、市民が寄せるその都市への思いなども斟酌しながら、今後の交流の在り方を検討していく。」という答弁がありました。

次に、「2款1項8目 防災対策費中、災害時要援護者家具転倒防止事業費について、予算に対し、半分以上も不用額となった。阪神大震災の教訓から、対象者を要援護者世帯に限らず、対象を広げるなどの制度の拡充をする考えはないか、伺う。」という質疑があり、

これに対して、「この事業については、市の広報をはじめ、防災訓練や地域への出前講座による研修会など、様々な機会を通じて市民への周知、活用を図っているところであるが、利用世帯数が伸び悩んでいる。

一方で、県や市のアンケート結果から、要援護者世帯以外も含めた市内全体の世帯の約3割が、家具類の転倒防止を行っていないことが推測される。

自らの命は自らが守るという考えから、それぞれの家庭で、その対策が図られることが、最重要課題と考える。それらを踏まえ、対象拡大も含め、今後、検討していきたい。」という答弁がありました。

次に、「2款1項11目 企画費中、施策推進事業費について、ゆらくの休業補償費の算定業務外部委託費に充てているが、部長政策費としてどのように考えているか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「部長政策費は、時宜を得た機動的な施策を展開するということが大前提である。今回の算定の外部委託は、緊急的なものであるが、重要な施策を継続し、より発展的に推進するということで、効果的であったと考え

ている。」という答弁がありました。

次に、「2款1項22目 市制60周年記念事業費中  
全国茶サミット静岡大会 in 藤枝開催事業について、主な  
使途と事業効果について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「使途については、主に新聞、テレビ、  
ラジオ等での告知とサミットの運営費、和茶まつりという  
消費拡大イベントの運営費が主なものである。また、事業  
効果については、このサミットのコンセプトの一つに和茶の<sup>わちゃ</sup>  
国際化を掲げたという点である。

具体的には、藤枝の有機茶・岡部のかぶせ茶や玉露の輸出  
に力を入れていくということで、新しい時代に対応できる  
お茶産業という視点で意識の変換を図る機会となり、成果が  
出たと考えている。」という答弁がありました。

次に、「3款1項1目 社会福祉総務費中、民生・児童委員  
協議会補助金について、民生委員・児童委員の役割は、  
多岐にわたり、その環境改善を図る必要があると思うが伺  
う。」という質疑があり、

これに対して、「平成26年度より、民生委員・児童委員協議会が自ら委員の役割と今後の方向性を見直すため、7回の協議を重ね、9月1日市長に『民生委員・児童委員の活動環境改善のための報告』を提出した。

この中で、委員の改選の意向打診時期を早めたいとのことで、次の改選は、平成28年12月であるが、できれば本年度中に、自治会、町内会に人選のお願いをする予定である。

そのほか報告書に整理した環境改善に、一緒に取り組んでいく。」という答弁がありました。

次に、「3款2項1目 老人福祉総務費中、敬老の日記念事業における、市敬老会の運営の在り方について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「市民会館リニューアルオープンに合わせ、平成26年度に再開した市敬老会では、対象者の増加により、午前と午後の2部制で開催したが、出席率は4割程度となった。

平成27年度では、一人でも多くの対象者に出席していただくよう、家族の同伴も可能にしたにも関わらず、出席

率は前年度と同程度に留まっている。

今後、現在の2部制による開催方法も含め、一人でも多くの対象者が参加しやすいように検討していく。」という答弁がありました。

次に、「4款2項2目 環境政策推進費中、小型合併浄化槽設置等について、公共下水道による環境整備に合わせ、合併浄化槽の普及により、水質改善を進めているが、現在の公共下水道の普及状況と、合併浄化槽と併せた今後の取り組み方針を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「平成26年度末の公共下水道の普及率は、41.8%となっており、農業集落排水事業や合併浄化槽を含めた汚水処理人口普及率では67.8%となっている。

現在、策定を進めている第5次総合計画の後期計画の中で、5年後の平成32年度の新たな目標値として、約73%を設定するなど、地域の実情に配慮した汚水処理の推進に向け、公共下水道の効果的・効率的な事業促進と合併処理浄化槽の更なる普及を図っていく。」という答弁がありました。

次に、「6款2項1目 林業総務費中、有害鳥獣捕獲事業費について、不用額が出ていることについて理由を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「岡部地区の2地区で鳥獣害の対策フェンスの計画をしていたが、地元の理解が得られず、半分程度の設置にとどまった。」という答弁がありました。

続いて、「対策事業として行っている防止柵への補助については、集団で取り組む性質の事業であることから、関係団体等との話し合いはできているか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「農作物を守るためには、被害防除、固体数調整、生息環境管理の3つの視点から行うという目標があるので、その観点から、JAや猟友会とも協議会の中で協議をしている。」という答弁がありました。

次に、「7款1項2目 商工振興費中、藤枝型買い物支援サービス応援事業費について、支援の内容と継続性の可否について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「本事業費は、高齢者を中心とした買い物弱者への買い物環境改善に取り組む団体や、地域コミュニティーの場の創設につながる事業を計画している団体を対象に、プレゼンテーション審査を行い、効果が期待できる団体に対し、対象経費の一部を支援している。

継続性については、審査の段階で福祉的観点を踏まえつつ商業振興施策として、持続可能な事業であることも重視し、実施団体を採択している。」という答弁がありました。

次に、「7款1項3目 観光費中、コンベンション等誘致促進事業費について、補正による増額もあったが、地域への経済効果と対象となる団体、事業内容など拡充は可能か伺う。」という質疑があり、

これに対して、「県の産業連関表の係数を用いて簡易な方法で試算したところ、経済効果は投資金額の2.5倍程度だと推計されている。

本事業の目的は、スポーツ・文化合宿等の市内誘致を促進するため、各種団体に補助金を交付し支援していくものであるが、その団体は市内外を問わず対象となる。

平成26年度はスポーツ部門のみの交付となっているが、今後幅広いコンベンションの誘致も検討してまいりたい。」という答弁がありました。

次に、「8款4項2目 建築指導費中、耐震シェルター整備事業について執行が全くなかったことについて、どのように考えているか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「木造住宅の耐震化対策については、戸別訪問も実施し、耐震化を呼び掛けているが、その中で経済的に難しい場合は、耐震シェルターや防災ベッドでの対策を勧めている。

しかし、通風や採光の課題もあり、活用促進が図られにくいですが、今後も耐震化の啓発をしていく中で、自らの命は自らで守っていただくという考えのもと、この制度も残して引き続き取り組んでいく。」という答弁がありました。

次に、「8款5項1目 都市計画総務費中、自主運行バス等運行事業費について、デマンド型タクシーの導入による経費削減について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「エリア型デマンドタクシーは、当時不採算の路線バスであった藤枝岡部線を、平成25年からデマンド形態に改めたものであるが、このことにより、運行経費から運賃収入を除いた経費約705万円が、約190万円になっている。」という答弁がありました。

次に、「10款1項3目 教育指導費中、三市校務支援事務共同化事業費について、具体的にどのような業務が軽減されたのか、伺う。」という質疑があり、

これに対して、「児童・生徒の出席簿の自動計算処理をはじめ、成績に関わるデータ処理も一元化が図られ、評価から評定までを転記ミスなく正確に整理できるようになった。

年度末に作成する指導要録についても、これまで児童・生徒一人ひとりを手書きで行ってきたが、出席、成績データなどがそのまま要録に転記できるという点もあり、事務が正確に行えるようになった。」という答弁がありました。

次に、「同じく 教育指導費中、ふじえだ教師塾事業費について、平成26年度は42人の受講生の内、教員採用試験で22人が採用されたとのことだが、この事業の効果、受講生の居住地、及び藤枝市内の小中学校への配属などの状況を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「塾生の内、大学生については、1次試験で8割が、2次試験にはその内6割が合格しており、この高い合格率が示すとおり、この事業の効果があったと考える。

また塾生は、藤枝市、あるいは藤枝市近辺に住む者がほとんどであるが、受講できる方の地区を制限していないので、遠方から通う塾生もいた。

教員採用試験合格者22人の内、12人が本市の配属となった。藤枝市を希望する塾生がほとんどだったが、採用の段階で、希望通りいかなかった人もいる。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、本決算は全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第2号「平成26年度 藤枝市 国民健康保険事業 特別会計 歳入歳出決算の認定について」、申し上げます。

一委員より、「平成26年度の不納欠損額の内容と、収納未済に対する対策について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「不納欠損の内容は5年を経過したものが主なもので、全体の7割を占めている。また、その主な事由は、生活困窮などによるものである。

収納対策としては、納税課と連携しながら、窓口等で納税の相談に努めており、また、資格証を発行する際に自宅等も訪問しながら、納税についてお願いしている。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、本決算は全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第3号「平成26年度 藤枝市 簡易水道事業特別会計 歳入歳出決算の認定について」、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、本決算は全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第4号「平成26年度 藤枝市 土地取得特別会計 歳入歳出決算の認定について」、申し上げます。

一委員より、「貸付金収入の14億円の内容と、今後の土地開発公社のあり方を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「土地開発公社に貸し付けていた元金の収入があったもので、今回、土地開発公社が、取得していた『仮称 藤枝東公民館の用地』、『駅北の駐車場事業用地』、『県立藤枝西高等学校跡地』の3件の土地を市へ処分した財源を元に返済したものである。

土地開発公社については、引き続き、取得している土地を整理して、縮小傾向にしていきたいと考える。」という答弁がありました。

他にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、本決算は全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第5号「平成26年度 藤枝市 公共下水道事業 特別会計 歳入歳出決算の認定について」、申し上げます。

一委員より「下水道施設（管路を含め）の老朽化対策について、長寿命化計画について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「浄化センターの長寿命化計画については、社会資本整備総合交付金事業を活用し、平成21年度・22年度で各施設、設備の状態診断調査を行った。それに基づき平成23年度に長寿命化計画を策定し、平成24年度から30年度の7年計画で主に水処理機械設備と汚泥消化設備の改築、更新の工事を進めている。7年計画終了後、引き続き脱水設備や沈砂池設備、自家発電設備等について長寿命化計画を策定し、逐次、改築、更新を進めていく。」という答弁がありました。

他ご報告いたす質疑もなく、採決の結果、本決算は全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第6号「平成26年度 藤枝市 駐車場事業 特別会計 歳入歳出決算の認定について」、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、本決算は全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第7号「平成26年度 藤枝市 農業集落排水事業 特別会計 歳入歳出決算の認定について」、申し上げます。

一委員より、「葉梨西北地区の未接続の数を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「葉梨西北地区の接続率は67.6%で、残りが128件となっている。内訳は、合併浄化槽が28件、単独浄化槽が55件、汲み取り式が30件、空き地や未調査が15件となっており、地域の役員と戸別訪問を実施している。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、本決算は全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第8号「平成26年度 藤枝市 介護保険特別会計 歳入歳出決算の認定について」、申し上げます。

特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、本決算は全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第9号「平成26年度 藤枝市 後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算の認定について」、申し上げます。

質疑もなく、討論に入り、初めに、「後期高齢者医療制度は、高齢者だけをひとくくりにしており、このような制度をとっている国は他にはない。

高齢化が進めば進むほど悪くなる本制度については、地方議会からも廃止を主張すべきである。

この後期高齢者医療制度を以前の老人保険制度に戻すことを求め、反対する。」という討論がありました。

次に、「本特別会計は、静岡県後期高齢者医療広域連合議会で決定した保険料を本市が徴収し、広域連合へ納付するための会計で、本市における平成26年度の保険料の収納率は99.22%と高い実績を上げており、評価できるものである。

後期高齢者医療制度は、国民皆保険の一翼をなし、現役並み所得者以外の者の自己負担を1割と配慮されている。併せて、現役世代と公費で保険財政を支えることで、高齢者の保険料負担にも十分配慮されている。

この医療保険制度が、将来にわたって安定的に持続されることが、高齢者のみならず、現役世代の人生設計の上でも重要である。今後も、本市と広域連合の連携を十分に図り、適正な運営が行われることを求めて、賛成とする。」という討論がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、本決算は賛成多数で、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第10号「平成26年度 藤枝市 病院事業会計  
決算の認定について」、申し上げます。

初めに、「収益明細書の1款1項1目 診療収益について、  
病床利用率の目標と病診連携の状況等について伺う。」と  
いう質疑があり、

これに対して、「病床利用率は、平成26年度は年間を  
通して85%から90%で推移してきたが、引き続き  
目標とする90%を目指して取り組んでいきたい。

また、病診連携については、志太医師会等と良好な連携が  
図られており、診療所等から病院への患者紹介率は  
約60%、病院から診療所等への逆紹介率は約76%で  
ある。引き続き、地域医療連携センターを中心に、  
地域との連携を密にしていく。」という答弁がありました。

次に「費用明細書の1款1項2目材料費中、診療材料費に  
ついて、どのように費用抑制に努めているか伺う。」という  
質疑があり、

これに対して、「診療材料は委託している物品管理業者から、品目別購入価のベンチマークの全国数値を提供してもらい、それらを参考に、随時、材料の納入業者と価格交渉し費用抑制に努めている。」という答弁がありました。

次に「費用明細書の1款1項3目経費中、貸倒引当金繰入額の債権回収不能額の内訳と、それらを減らす取り組みを伺う。」という質疑があり、

これに対して、「貸倒引当金繰入額は、翌年度2,000万円の引当金を見込み、不足額を繰り入れたもので、平成26年度は、608件の不納欠損処分を行った。その内訳は、本人の死亡によるものが36件で約900万円、所在不明によるものが11件で約420万円、自己破産など生活困窮によるものが7件で約160万円、その他、長期にわたり回収困難となっているものなどが554件で約520万円である。回収不能額を減らす取り組みとしては、個別相談による分割払いや、昼間会えない方への夜間の臨戸訪問等も行っている。

今後、困難事案については、弁護士事務所へ回収業務を委託するなど、不納欠損を少しでも減らすよう努力していく。」という答弁がありました。

次に「紹介状を持参しての受診について、さらに徹底すべきと思うが、市全体として市民にどう周知していくのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「市民への啓発については、病院の受診方法や救急車の適正利用など、広報ふじえだや病院ホームページ等を活用して、引き続き、周知に努めていく。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、本決算は全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

最後に、認第11号「平成26年度 藤枝市 水道事業会計決算の認定について」、申し上げます。

一委員より「地方公営企業会計基準の改正について未処分利益剰余金の増加について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「会計基準の見直しにより、資産の取得のために受け入れた補助金や受贈財産などを、資産の減価償却に応じ順次収益化することとなったため、制度移行としての過去分の収益化と当年度分の長期前受金戻入などによる増加が生じた。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、本決算は全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告いたします。